'78 11
No. 78
昭和53年11月10日発行
発行 横越村役場

広報よこごし

おもな内容

1. 秋の火災予防運動（1P）
2. 昭和52年度特別会計決算（2P）
3. 豊かな環境作り（2P）
4. サラリーマンと年末調整（2P）
5. 道路交通法が大幅改正（3P）
6. 村民運動会（4P）
7. 民謡発表会開催さる（4P）
8. 文化祭（4P）

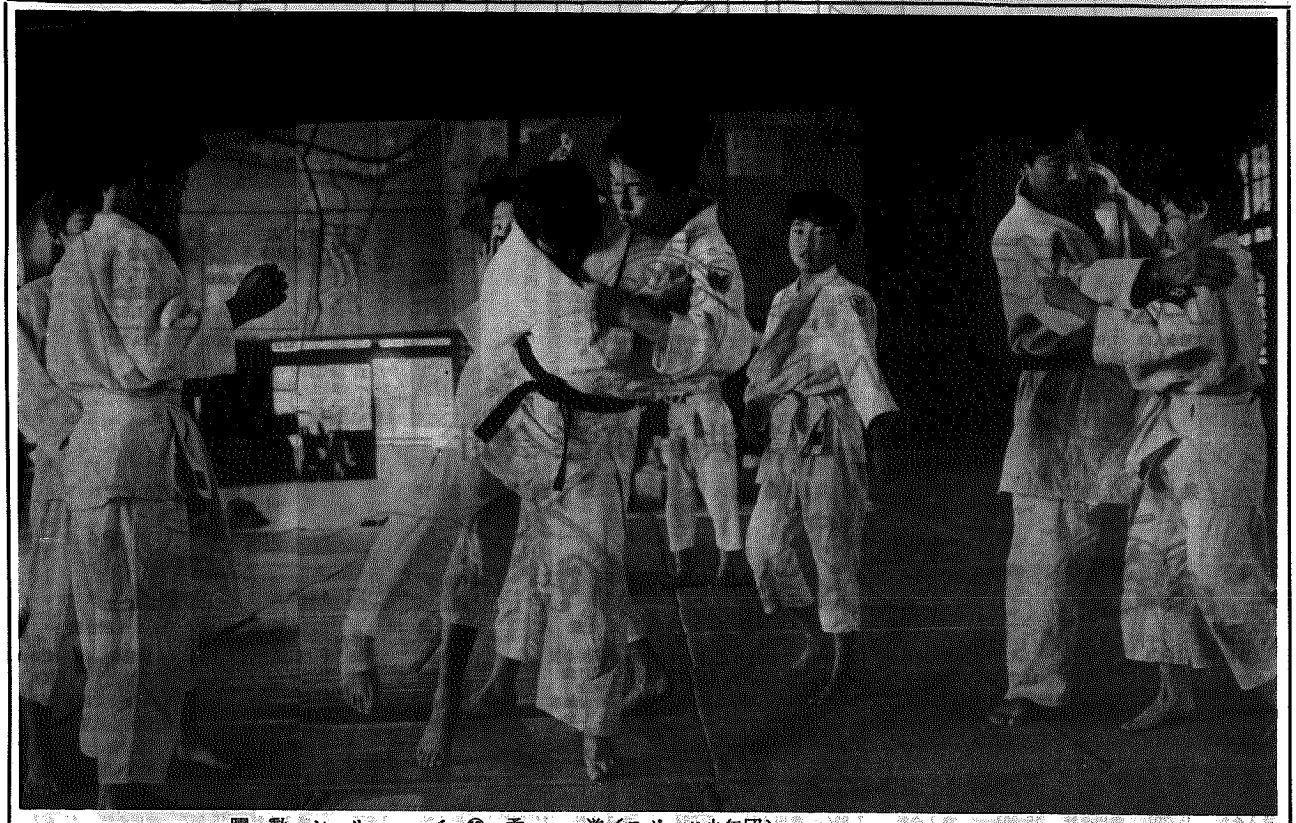

躍動シリーズ⑩ 柔道（スポーツ少年団）

それぞれの持場で生かせ火の用心

秋の火災予防運動 11月26日～12月2日

火災の多くなる季節がやってきましたが、一人一人の防火に対する意識の向上を図り火災発生防止と火災による人命と財産の損失を防止することを目的として今年も全国火災予防運動が実施されます。

全国の今年上半期における火災出火件数は四一、二二二件で、昨年同期に比べて二、九〇五件増加しており、新潟県の出火件数も六八一件と昨年同期に比べ一五〇件あまりも増加しております。特にこの火災では死者数が六〇人をこえ最悪の事態にあります。

これから冬季を迎え、暖房器具等の使用、屋外でのたき火等が多くなることから、火災の多発が予想される季節でもあります。今年の統一標語は「それぞれの持場で生かせ火の用心」です。

一人一人が火災に対する防火意識の向上につとめましょう。

一、幼児、老人、身体不自由者等の焼死防止対策

火災による死者数が多いことでは特に老人、幼児の死者傾向が多いことから安全な就寝場所の確保等を図りましょう。

(一)確実な避難口を確保する。

(二)家族ぐるみの寝たばこの防止。

(三)就寝前の火の元点検を必ず行なう。

(四)外出する際の火の元点検と幼児、老人だけを残した外出は厳力さけよう。

二、地域ぐるみの防火協力体制

家族及び近隣の者による初期消火率は、約60％といわれています。家族はもちろん、地域ぐるみで初期消火の重要性を認識しましょう。

(一)地区内及び家庭内における消火器、消火栓、防火用水等の設置場所をよく確めておきましょう。

(二)火気使用器具の点検を日常おこないましょう。

(三)一人ぐらし老人、幼児等に対する隣り近所の防火協力体制づくりをしましょう。

校だより

青年!!なんと素晴らしい呼名だろう。青年期にある十四、五才から二十四、五才の男女の人を青年と云う彼等は人生に対して夢と希望に燃えてる。誰しもが"青年"と呼ばれた事もあり、又、呼ばれた時が来るのだ。

一定の地域に住む青年に依って組織された自治団体を青年団と呼び、修養と親睦と社会奉仕を目的とし、若者組以来の伝統を持ち、明治中期から第二次大戦までは政府の奨励もあって活発に活動した。戦後は自主的な団体として、学習活動や、レクリエーション社会活動に取り組んでいる。

素晴外の「二人の友」や、川端康成の「雪国」等にも青年団と云うのが出ている。当村でも「信心会」とか「思誠会」と云って古くからある。

連合青年団として自主的に活動したのは昭和二十二年からで、初代団長は高橋尚一さん（故人）であり、小田広一君で二十五代目である。現在の団員職業も異なり、十八才から二十四才と年令の開きはあるが、団結して学習活動や社会奉仕に力を入れ、女子団員は他に花嫁修業の為の学習もやっている。又祭りの盆踊り等は部落の人と協力し合って欠く事の出来ない存在である。団員数は一一三名で団員の増加に力を入れているが、その活動ぶりと、団員の生活態度の真面目さは遠く沖縄にまで知れ渡っている。職場の関係や、他の事情で入団に踏み切れない地域の青年もいるが、マンネリ化した日々を過ごすよりは、より以上努力ある青年団にする為にも連合青年団に加入する事を希望する又、保護者のご理解も必要である。一人には無ってみよ、と云う事がある。仲間作りの為、挨拶運動の為にも、村の人みんなが友達である。引込み思案はやめ、堂々と青年団に加入し青春を謳歌しようではないか。

（山崎）